調査等事項報告（団体名：会派　市政クラブ）

視察先	山形県高畠町
対応者	高畠町議会　議長関陽介　高畠町議会事務局　局長　二階堂洋幸 高畠町企画課　係長　鈴木祐介　主事　後藤桂子　主事　高橋瑞基
視察日時	令和８年９月30日（水）　１３時３０分～１５時１０分
視察項目	デュアルスクール事業について
視察者	柴崎亮太　瀧田順子　森直也　高橋菜穂子　吉田創
報告者	吉田　創
視察の内容	**１．視察の目的** 高畠町が令和５年度から実施している「デュアルスクール」について、事業導入の背景、実施方法、受入れ実績、学校・地域・保護者等の反応、制度運用上の課題を確認し、村山市における教育・交流・移住定住施策への活用可能性を検討する。 **２．高畠町における取組の概要** 高畠町では、地方と都市の２つの学校を行き来し、双方で教育を受ける「デュアルスクール」を、町外から子どもを受け入れる体験入学型で実施している。住民票と学籍は従来の自治体・在籍校に置いたまま、一定期間、高畠町内の学校に通学できる仕組みで、町内校での通学期間も在籍校の出席日数として扱う。 ・令和４年度：制度の仕組みを構築（デジ田・地方創生推進タイプを活用） ・令和５年度：実証的受入れ。長崎県諫早市から１家族３人、５日間を受入れ ・令和６年度：本格受入れ。６家族18人を1～2週間受入れ ・令和７年度：町内全小学校へ受入校を拡大。二井宿小学校区内の民間所有施設を改修し、地域で滞在できる環境を整備。 ・令和８年度：継続実施。受入期間は1～2週間 受入れに当たっては、受入校の選定、日程調整、申込者のオンラインヒアリング、児童の特徴等を記したエントリーシートの確認、デュアルスクール運営委員会による審査、在籍校・教育委員会との協議、体験入学承認申請、オンライン顔合わせなど、多くの調整を段階的に行っている。 **３．事業実施における工夫・改善** ・受入期間を５日間から２週間へ変更。子どもが学校生活や地域に慣れた頃に終了するのではなく、一定期間を確保することで、より深い交流・学習につなげている。 ・受入校を和田小学校のみから二井宿小学校へ拡大し、令和７年度には町内全小学校で受入れ可能とした。 ・宿泊先も特定施設だけに限定せず、割烹旅館や民宿等を含めて選択肢を広げ、

	地域全体で受入れる体制を目指している。 ・在籍校と受入校の間で覚書を締結し、出欠日数の取扱いや事故等発生時の対応を事前に文書化。参加者にも誓約書を提出してもらい、責任の所在を明確にしている。 ・学校との持ち物確認、教育委員会によるタブレット設定、給食費・教科書等の手配、宿泊・交通・通学手段の調整など、受入れに伴う実務を整理している。 **４．事業の効果** 高畠町の説明では、デュアルスクールは単なる短期の転校体験ではなく、子ども、保護者、学校、地域それぞれに効果を生み出している。自然・地域体験による探究心や自己肯定感の向上、全国の学校との交流による多様性理解、主体的な進路選択の芽生えなど、教育面での効果が挙げられている。また、保護者からは「二地域居住・移住を検討する」「自然豊かで最高だった」「第二のふるさと、母校へ帰省しているような感覚」といった声が紹介された。 子どもからは、親友ができたこと、帰りたくない・また高畠町に行きたいという思い、全校生徒と話せたこと、放課後に友達の家で遊べたこと、雪や地域の環境を楽しんだことなどが寄せられている。学校側からも、受入れ児童の積極的な発言が在籍校の児童への良い刺激となったとの評価があり、地域からも「次のデュアルスクールはいつか」「何人来るのか」と地域全体で楽しみにする雰囲気が生まれている。 **５．高畠町の取組みから見えた特徴** ・教育施策だけに限定せず、移住・定住、交流人口・関係人口、地域活性化を一体的に捉えている。 ・町外の子どもを受け入れることで、町内の子どもたちにも新しい刺激や交流が生まれている。 ・宿泊施設だけでなく、地域の生活そのものを体験できる環境づくりへと事業を発展させている。 ・学校だけで完結せず、行政、学校、家庭、宿泊事業者、地域住民等、多様な主体が関わる事業へと発展している。 ・R7 年度には「多様な主体の参画による二拠点居住の魅力創出事業」として事業拡大を図っており、デュアルスクールを二地域居住・移住の入口として位置付けている。 **６．村山市への導入を考える上での所感・課題** 高畠町の取組みで特に参考になるのは、デュアルスクールを「子どもを一定期間預かる教育事業」としてだけではなく、地域そのものを体験してもらい、親子

	と地域との継続的な関係をつくる施策として捉えている点である。村山市においても、自然、農業、雪、地域文化、温泉、食など、本市ならではの地域資源と学校教育を組み合わせることで、独自性のある受入れにつながる可能性がある。 一方で、導入に当たっては、受入校の選定、学校間・教育委員会間の調整、学籍・出席の取扱い、事故発生時の責任、宿泊・通学手段、給食・教材等の費用、受入家庭や地域の確保など、実務面での整理が不可欠である。また、行政単独で実施するのではなく、学校・地域・民間事業者等が継続的に関われる体制を構築することが重要である。 **７．今後の検討・提言** ・村山市において、デュアルスクールを教育施策と移住・定住施策の双方から検討する必要がある。 ・始める場合はまずは１校・少人数・短期間のモデル事業から始め、受入れ可能な学校・地域資源・宿泊環境等を整理すること。 ・教育委員会、学校、地域、宿泊・交通事業者、移住定住担当部署等による横断的な検討体制を構築すること。 ・高畠町の受入れ手続きや覚書、事故対応、保護者・子ども・学校・地域の評価を参考に、村山市版の運用ルールを整備すること。 ・将来的には、デュアルスクールをきっかけに親子が村山市を知り、再訪・二地域居住・移住へつながる仕組みを検討すること。 **８．総括** 今回の視察を通じ、高畠町のデュアルスクールは、子どもの学びの場を広げると同時に、都市と地方をつなぎ、地域の魅力を実際の暮らしの中で体験してもらう取組みであることが分かった。特に、実証から本格実施へ進む中で、受入期間、受入校、宿泊先、関係者間の覚書などを改善し、地域全体で受け入れる仕組みに発展させている点は参考になる。村山市においても、教育、地域交流、移住・定住を横断する新たな施策として、導入可能性を検討する価値がある。